

令和4年8月23日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

智頭町議会議員 仲井 荃
波多恵理子

議員派遣結果報告書

令和4年6月1日に決定された議員派遣について、下記のとおり報告します。

記

1. 派遣名

令和4年鳥取県町村議会女性議員研修会

2. 期 日

令和4年7月27日（水）

3. 場 所

東伯郡湯梨浜町旭132番地 「国民宿舎 水明荘」

4. 目 的

県内町村議会の女性議員を対象に、町村が直面している課題の解決を図るために必要な幅広い情報や知識を習得するとともに、県内女性議員同士の情報交換及び連携強化を図ることを目的として開催される研修会に参加することにより、今後の議員活動に資する。

5. 内 容

演題 「法の一般原則」という眼鏡を手に入れよう

講師 島根大学法文学部 准教授 永松 正則氏

6. 所 感 等

住民の公益を実現するためには、行政の執行内容を法の一般原則の視点で客観的なデータをもとに監視する必要があることを、多くの判例をもとに分かり易く解説された。

特に社会保障制度をより現状にあったものに変えるには①客観的データによる裏付け②専門家会議による検討③同会議メンバーの構成④十分な周知期間と激変

緩和措置等を用いてその合理性を審査することが大切であると分かり、これらの中には今行われている共助交通に関する議論の場においても取り入れられる要素があると感じた。

法律を知ることによって行政の課題をより客観的に捉えることができ、説明する際にも説得力を増すことができるので、知識として積極的に取り入れていき、議員力を高めていきたいと思う。